

令和2年5月18日

保護者各位

福島市立金谷川小学校長 宍戸 与一

通常の教育活動の再開に向けて

新緑の候、皆様には、新型コロナウイルス感染症への様々な対応に対し心から感謝申し上げます。

このたび、政府から緊急事態宣言が解除されことを受け、知事から5月24日（日）をもって休業要請を解除し、感染予防を徹底した上で5月25日（月）から段階的に学校を再開し、6月1日（月）から全面的に授業を再開するよう要請がありました。

このことを踏まえて、福島市では段階的な教育活動を充実させながら通常の教育活動を再開いたします。本校においては、下記のように対応いたしますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 段階的な学校再開について

- 5月18日（月）から29日（金）は、既にお知らせのように、週2回（小1・6は週3回）の登校を継続します。登下校の時間についても変更ありません。

2. 通常の教育活動の再開について

- 6月1日（月）からは通常登校としますが、6月5日（金）までの1週間は、4校時限（午前授業）で全校一斉に午後1時30分に下校します。
- 給食を通常通り実施します。
- 6月8日（月）からは通常授業となります。詳しくは、今後の各学年だより等で確認をお願いします。

3. 学校再開にあたって

- 学校での強化徹底事項
 - ・ 児童や職員がよく触れる場所（机・椅子・取っ手・蛇口等）の消毒を行います。
 - ・ 机の間隔や、特別教室の使用法、換気の方法等「3つの密」を防ぐ環境整備をします。
 - ・ 感染に関する不安や差別的な扱い等、不安をもつ子どもに対する相談体制を整えます。
 - ・ 感染者や濃厚接触者に対する偏見・差別・いじめ等、人権に関する指導を図ります。
- 家庭での協力の徹底事項
 - ・ 登校前のお子さんの家庭での検温と検温表への記録を確実にお願いします。
 - ・ 発熱等の風邪症状を確認し、症状がある場合は登校を控えてください。
 - ・ 学校での健康観察により、発熱等の風邪症状を確認した場合は、速やかに家庭に連絡するとともにお子さんを迎えに来ていただきます。

4. その他

- ・ 今後も市内・学校の感染状況により対応について急な変更もあり得ることを想定した体制を整え準備を進めていきますが、急を要する場合はメール等で対応していきます。

（事務担当：福島市立金谷川小学校 教頭 大竹英明 電話548-6315）